

岐阜信金の取り組み

岐阜信用金庫は、個人事業主の廃業や共同経営者の退任などで共済金を受け取れる小規模企業共済制度を活用し、企業の成長を後押ししている。この4月の制度改正によって、妻や子に事業譲渡した場合、個人事業主が受け取る共済金が増額するなど、事業承継がさらに円滑に進むことが期待される。小規模企業の持続的な成長は地域経済の発展につながるだけに、同金庫では制度の一層の普及に力を入れていく。

制度は中小企業基盤整備機構が運営し、共済金は退職金や公的年金として活用できる。毎月の掛金は所得税控除の対象にもなり節税にも役立つ。「利用者からやって良かったと喜ばれる」(塩谷浩二、営業統括部法人営業グループ長)と好評だ。

地域経済の担い手である小規模企業の事業者は県内でも高齢化が進んでいる。それだけに、今回の制度改正は事業承継問題の解決の一助になることが期待され、塩谷グループ長は「地方創生に向けて小規模企業の支援は重要。融資以外にも、こうした制度を提案することで、バックアップする体制を整えていきたい」と話している。

制度普及で事業承継の円滑化推進



「制度を提案することで、小規模企業をバックアップする体制を整えていく」と語る塩谷浩二、営業統括部法人営業グループ長。岐阜市神田町、岐阜信用金庫本部。